

センチュリー三田ビル貸会議室 利用規定

1. 営業日

毎年1月5日より12月28日です。但し、施設の点検・修理等の為休業することがあります。

2. 利用時間

午前9時から午後9時迄です。

2時間が基本となります。準備、後片付け等一切の時間を含みます。

3. 申込方法

(1) 受付時間

月曜日から金曜日(祝日・年末年始・休業日を除く)の午前9時から午後5時30分迄です。

(正午から午後1時迄を除く)

(2) 受付開始日

使用希望日の2ヶ月前の月初より、4室全てを使用される場合は3ヶ月前の月初より受付致します。

(3) 申込手続

- ・使用をご希望の方は、所定の「使用申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出下さい。
- ・当施設の予約は「使用申込書」の受理をもって成立します。書類確認後、請求書を発行致します。
- ・会場の下見をご希望される場合は、事前にご連絡下さい。

4. お支払い

料金のお支払いは、請求書記載の支払期日までに指定口座にお振込み下さい。

尚、振込手数料は申込者にてご負担願います。

5. キャンセル

- ・予約成立後、申込者の都合でキャンセルの場合は、キャンセル料※を申し受けます。

使用日より起算して 15日前迄・・・無料

14日～8日前迄・・・30%

7日～4日前迄・・・50%

3日～当日・・・100%

※キャンセル料は税抜金額をもとに算出いたします。

- ・当方の都合または申込者の責によらない天災地変や不測の事故・災害で会場の使用が不可能となった場合は、お支払い済みの使用料金は全額返金致します。但し、このために生じた損害の賠償(直接損害・間接損害を問いません)は致しませんのでご了承下さい。

6. 利用の制限

以下の項目に該当する場合は、予約を受付けず、また予約成立後および利用途中であっても、利用を取消または中止させていただく場合があります。尚、このために生じた損害の賠償(直接損害・間接損害を問いません)は致しませんのでご了承下さい。

*使用申込書の記載内容に偽りがある場合。

- *指定期日までに使用料金のお支払いがない場合。
- *当利用規定の禁止および注意事項に違反した場合、また当方の指示に従わない場合。
- *当施設を含む建物や付帯設備等を損傷および滅失する恐れがあると当方が判断した場合。
- *ビル内入居者、来館者、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると当方が判断した場合。
- *関係諸官庁または自治体から中止命令、指導、要請等が出た場合。
- *大規模地震対策特別措置法により注意情報が発表された場合。
- *反社会的勢力もしくは公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると当方が判断した場合。
- *その他、当施設の管理運営上支障の恐れがあると当方が判断した場合。

7. 禁止事項

以下の行為は禁止とさせていただきます。

- *当施設の利用権を譲渡、または転貸すること。
- *所定の場所以外での喫煙。
- *危険物の持ち込みおよび火気の使用。
- *当施設を含む建物、付帯設備への釘打ち、糊付け等、破損・汚損の恐れがある行為。
- *許可なく当ビル内に看板、ポスター、チラシ等を掲示する事。
- *動物の持ち込み。(但し盲導犬、介助犬、聴導犬は除く)
- *反社会的勢力の使用、もしくは公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがある行為。

8. 注意事項

- ・当施設使用にあたりましては、会場内に必ず責任者を配置いただき、会場内の秩序維持および来館者の安全保持に努めて下さい。
- ・当施設使用中に建物等、諸設備、器具、備品を破損、汚損、紛失された場合および人身事故、盗難等が発生した場合は、直ちに当方に届出て、その指示に従って下さい。破損、汚損、紛失等の物的および怪我等の人的損害に対する賠償責任は全て申込者の負担となります。
- ・搬入物、展示物、携行品の盗難、毀損等による損害は全て申込者の負担となります。
- ・ゴミやパンフレット資料等は全てお持ち帰り下さい。清掃の必要が生じた場合は別途清掃費用を申し受けます。
- ・印刷物等で当施設名称、ロゴマーク等を使用する場合は事前にご相談下さい。
- ・会場内は禁煙です。喫煙は所定の場所をご利用下さい。

9. 本利用規定の変更

- ・当施設は下記の場合に、当方の裁量により本利用規定を変更することができます。
 - *利用規定の変更が、申込者の一般の利益に適合する時。
 - *利用規定の変更が、使用の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
 - *前述の利用規定の変更に当たり、利用規定を変更する旨等を当施設 Web サイトに公表し、またはその他の適切と判断する方法で周知するものとし、変更後の利用規定は公表等の際に定める相当な期間を経過した日から効力を生じるものとします。
 - *変更後の利用規定の効力発生日以降に予約が成立した時は、申込者は利用規定の変更同意したものとみなします。